

半 期 報 告 書

(第61期中) 自 平成18年12月 1 日
至 平成19年 5 月31日

大阪府中央区博労町二丁目3番9号

ヤマト インターナショナル株式会社

209060

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 生産、受注及び販売の状況	4
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	13
2. 株価の推移	13
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1. 中間連結財務諸表等	15
(1) 中間連結財務諸表	15
(2) その他	38
2. 中間財務諸表等	39
(1) 中間財務諸表	39
(2) その他	54
第6 提出会社の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	56

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年8月31日
【中間会計期間】	第61期中（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）
【会社名】	ヤマトインターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪市中央区博労町二丁目3番9号
【電話番号】	大阪（6267）7382番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	東京（5493）5629番（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 高橋 俊輔
【縦覧に供する場所】	ヤマトインターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成16年 12月1日 至平成17年 5月31日	自平成17年 12月1日 至平成18年 5月31日	自平成18年 12月1日 至平成19年 5月31日	自平成16年 12月1日 至平成17年 11月30日	自平成17年 12月1日 至平成18年 11月30日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	10,694,132	11,986,327	12,683,987	21,764,844	23,632,336
経常利益 (千円)	1,150,796	1,503,684	1,587,384	2,247,130	2,727,198
中間(当期)純利益 (千円)	655,315	845,046	914,446	1,265,691	1,588,649
純資産額 (千円)	17,954,735	19,441,232	20,606,183	18,758,288	19,937,359
総資産額 (千円)	27,801,061	29,549,492	30,547,428	28,889,038	29,714,702
1株当たり純資産額 (円)	799.12	866.04	918.19	834.20	888.30
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	29.16	37.64	40.74	55.32	70.76
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.6	65.8	67.5	64.9	67.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,303,581	1,869,994	1,547,125	2,179,439	1,932,481
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△91,811	△80,016	7,878	△483,532	△294,110
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△373,906	△607,173	△196,911	△826,864	△1,052,161
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	5,929,471	7,163,538	7,927,191	5,970,915	6,566,082
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	575 [789]	575 [879]	575 [990]	574 [819]	563 [901]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	10,694,132	11,986,327	12,683,987	21,698,941	23,597,157
経常利益 (千円)	1,124,751	1,490,569	1,584,838	2,194,834	2,686,587
中間(当期)純利益 (千円)	644,882	845,261	919,295	1,235,092	1,575,036
資本金 (千円)	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652
発行済株式総数 (千株)	22,502	22,502	22,502	22,502	22,502
純資産額 (千円)	17,880,710	19,273,214	20,402,369	18,620,917	19,746,187
総資産額 (千円)	27,711,463	29,357,928	30,309,871	28,701,969	29,495,832
1株当たり純資産額 (円)	795.83	858.56	909.10	828.09	879.78
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	28.70	37.64	40.96	53.96	70.16
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	7.00	9.00	11.00	16.00	22.00
自己資本比率 (%)	64.5	65.6	67.3	64.9	66.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	242 [691]	238 [780]	238 [894]	239 [722]	231 [802]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第60期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年5月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
繊維製品製造販売業	538（968）
全社（共通）	37（22）
合計	575（990）

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年5月31日現在

従業員数（人）	238（894）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復や雇用情勢の改善など緩やかな景気回復が見られたものの、原油価格の動向や金利上昇への懸念など先行きへの不透明感は依然として続く状況となりました。

当業界におきましても、相次ぐ商業施設の開業による競争激化に加え、記録的な暖冬といった天候不順が個人消費に影響を及ぼすなど、予断を許さない経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループでは経営方針に掲げた「時代にあった顧客が求めるカジュアルスタイルの提案」を基本に、「真の顧客起点ビジネス」と「真の小売業化」及び「ローコスト経営」に取り組んでまいりました。

販売面では、基幹ブランドの「クロコダイル」「ユーグル」を中心に自主管理型ブランドの更なる成長を目指し、顧客ニーズに合った商品提案とともに、販売員教育によるスキルアップや店頭販促活動の充実により既存ビジネスの底上げを図ってまいりました。特に「クロコダイル・レディス」「スイッチモーション」などのレディスブランドや「シリリュス」のレディスラインが好調に推移し、全社的な増収に大きく貢献いたしました。

この結果、当社の自主管理型売場は前期末より26店舗増加し、合計576店舗となっております。

なお、不動産賃貸事業につきましては、東京本社ビル及び日本橋ビルなどの自社物件を継続的に有効活用しており、安定した収益を計上しております。

経費面では、業務の効率化や諸経費の見直しを通じてローコスト経営を行っており、自主管理型売場の増加に伴い販売費及び一般管理費は増加しておりますが、売上高に対する比率は適正な水準を維持しております。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマトファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度を向上させ、更なる業務の効率化を進めることにより、一般管理費等のコストの削減を図ってまいりました。また、布帛シャツ、アウター等の製造を行う上海雅瑪都時裝有限公司では、品質の向上と生産ラインの効率運営に注力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間は、売上高126億8千3百万円（前中間連結会計期間比5.8%増）となり、利益面では、厳冬であった前年同期から一転して記録的な暖冬となったことも影響し、売上総利益率が51.0%と1.1ポイント低下しましたが、経常利益は15億8千7百万円（前中間連結会計期間比5.6%増）、中間純利益は9億1千4百万円（前中間連結会計期間比8.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高では、繊維製品製造販売業125億3千9百万円（前中間連結会計期間比5.9%増）、不動産賃貸事業1億4千4百万円（前中間連結会計期間比0.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億6千1百万円増加し、79億2千7百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、15億4千7百万円の収入（前中間連結会計期間比3億2千2百万円の収入の減少）となりました。

主な要因は、税金等調整前中間純利益が15億8千3百万円計上されたこと及び売上債権が4億7千7百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は、7百万円の収入（前中間連結会計期間比8千7百万円の支出の減少）となりました。

主な要因は、投資有価証券の売却による収入5億2千4百万円と投資有価証券の取得による支出3億6千1百万円から生じた収入1億6千3百万円及び有形固定資産取得による支出1億5千万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、1億9千6百万円の支出（前中間連結会計期間比4億1千万円の支出の減少）となりました。

主な要因は、借入金の増加による収入9千6百万円及び配当金の支払2億9千1百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	—	—
	布帛シャツ	405,273	92.4
	横編セーター	—	—
	アウター	48,822	87.0
	ボトム	80,084	102.7
	レディス	109,851	125.8
	小物・その他	—	—
	計	644,032	97.6
不動産賃貸事業		—	—
合計		644,032	97.6

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	1,463,337	99.5
	布帛シャツ	329,048	87.7
	横編セーター	309,360	88.1
	アウター	1,064,571	130.9
	ボトム	214,492	97.1
	レディス	1,651,301	124.0
	小物・その他	648,547	121.3
	計	5,680,658	111.4
不動産賃貸事業		—	—
合計		5,680,658	111.4

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

①事業の種類別セグメント販売実績

事業の種類別セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,735,418	101.7
	布帛シャツ	1,383,388	95.3
	横編セーター	716,018	88.2
	アウター	2,442,484	108.1
	ボトム	577,241	105.6
	レディス	3,508,256	118.6
	小物・その他	1,176,691	104.6
	計	12,539,501	105.9
不動産賃貸事業		144,486	100.3
合計		12,683,987	105.8

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
株式会社イトーヨーカ堂	2,472,479	20.6	2,834,395	22.3
イオングループ	1,312,443	10.9	1,354,305	10.7

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②ブランド別販売実績

区分	金額 (千円)	比率 (%)	前年同期比 (%)
クロコダイル	6,642,812	52.4	107.7
エーグル	2,918,962	23.0	107.7
その他	3,122,213	24.6	100.5
合計	12,683,987	100.0	105.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、平成19年3月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の導入を決定いたしました。

当該買収防衛策の有効期間は、平成20年2月開催予定の定時株主総会の終結の時までとし、当該定時株主総会において買収防衛策に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りすることとします。

①基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

②不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な向上または確保を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

これらを考慮し当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の皆様判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を与えられることとなります。

以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールにしたがって行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の向上または確保に合致すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策を導入することといたしました。

当該買収防衛策においては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、例外的に対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役並びに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に対抗措置をとる場合は、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

なお、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。

当該買収防衛策は、平成19年3月23日に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発効することとし、有効期限は平成20年2月に開催される定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとします。但し、本定時株主総会において当該買収防衛策の継続について株主の皆様のお意思をお諮りする予定であり、本定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得られなかった場合には、本定時株主総会終了後速やかに廃止します。

本定時株主総会で株主の皆様にお諮りする当該買収防衛策の有効期間は2年間（平成22年2月に開催予定の定時株主総会終結時まで）とし、以降、当該買収防衛策の継続（一部修正したうえでの継続を含む）については2年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

また、当該買収防衛策の廃止は、本定時株主総会により承認された後であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

③不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

（ア）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

当該買収防衛策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

（イ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

当該買収防衛策は、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

（ウ）合理的な客観的発動要件の設定

当該買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

（エ）独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当該買収防衛策における対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うよう買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

（オ）株主意思を重視するものであること

当社は、本取締役会において、当該買収防衛策の導入を決定致しましたが、有効期間は平成20年2月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までと限定されており、当該定時株主総会において、当該買収防衛策に関する株主の皆様のご意思をご確認させていただくため、議案としてお諮りする予定です。その定時株主総会において、当該買収防衛策の導入の決議がなされなかった場合には、当該決議に従うよう速やかに廃止されることになり、その意味で、当該買収防衛策の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上当該買収防衛策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、当該買収防衛策を廃止することが可能です。したがって、当該買収防衛策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、当該買収防衛策はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年8月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	22,502,936	22,502,936	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	22,502,936	22,502,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年12月1日～ 平成19年5月31日	—	22,502,936	—	4,917,652	—	1,229,413

(5) 【大株主の状況】

平成19年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
セネシオ有限会社	大阪府東大阪市永和3-1-22	2,600	11.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,390	6.18
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ル クセンブルグ 131800 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,203	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,078	4.79
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,061	4.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生 命証券管理部内	717	3.19
プラグ (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	P. O. BOX 3600 ABU DHABI UNITED ARAB EMI RATES (東京都千代田区丸の内2-7-1)	400	1.78
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー アカウ ント アトランティス ジャパン グロース ファンド (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3-1-1)	388	1.73
藤原 美和子 (常任代理人 セネシオ有限 会社)	DEN HAAG THE NETHERLANDS (大阪府東大阪市永和3-1-22)	374	1.66
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	367	1.63
計	—	9,581	42.58

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,356千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 990千株

2. 平成19年5月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年5月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント・イン ターナショナル・リミテッド	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	31	0.14
ブラックロック・ジャパン株 式会社 旧名称 (メリルリンチ・イン ベストメント・マネジャーズ 株式会社)	東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー 旧住所 (東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング)	556	2.47
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント (ユー ケー) リミテッド 旧名称 (メリルリンチ・イン ベストメント・マネジャーズ Ltd.)	33King William Street, London EC4R 9AS, United Kingdom	1,203	5.35
計	—	1,791	7.96

3. 平成19年1月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スパークス・アセット・マネ ジメント株式会社	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎	1,157	5.14
計	—	1,157	5.14

4. 平成19年2月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年2月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間期末日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	22	0.10
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	804	3.57
計	—	826	3.67

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 60,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,369,200	223,692	同上
単元未満株式	普通株式 73,136	—	同上
発行済株式総数	22,502,936	—	—
総株主の議決権	—	223,692	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株 (議決権の数60個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ヤマトインターナショナル株式会社	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	60,600	—	60,600	0.27
計	—	60,600	—	60,600	0.27

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年12月	平成19年1月	2月	3月	4月	5月
最高 (円)	1,016	1,030	964	985	982	938
最低 (円)	950	945	882	899	899	865

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	加藤 満	平成19年7月31日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		3,414,233		3,169,909		3,914,300		
2. 受取手形及び売掛 金		3,457,139		3,531,838		4,005,445		
3. 有価証券		3,893,297		4,803,055		2,696,375		
4. たな卸資産		2,438,081		2,789,860		2,576,391		
5. 繰延税金資産		92,439		232,870		228,139		
6. その他		377,453		270,441		257,909		
7. 貸倒引当金		△8,294		△7,354		△7,865		
流動資産合計		13,664,349	46.2	14,790,621	48.4	13,670,697	46.0	
II 固定資産								
1. 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物		9,921,451		10,091,616		10,039,857		
減価償却累計額		6,561,345	3,360,106	6,784,687	3,306,929	6,631,710	3,408,146	
(2) 機械装置及び運 搬具		333,385		353,612		339,647		
減価償却累計額		266,329	67,055	292,371	61,241	277,569	62,077	
(3) 土地			7,935,910		7,935,910		7,935,910	
(4) 建設仮勘定			—		—		2,108	
(5) その他		573,153		592,370		588,349		
減価償却累計額		450,631	122,522	469,224	123,145	454,538	133,810	
有形固定資産合計			11,485,595		11,427,226		11,542,055	
2. 無形固定資産			59,879		62,601		59,817	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※1		2,747,698		2,601,254		2,660,831	
(2) 差入保証金			1,634,429		1,687,931		1,697,369	
(3) 繰延税金資産			93,748		40,806		135,036	
(4) その他			215,394		151,665		204,531	
(5) 貸倒引当金			△351,603		△214,678		△255,636	
投資その他の資産 合計			4,339,667		4,266,979		4,442,132	
固定資産合計			15,885,142	53.8	15,756,807	51.6	16,044,005	54.0
資産合計			29,549,492	100.0	30,547,428	100.0	29,714,702	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金	※1	5,025,118		5,357,272		4,942,132		
2. 短期借入金		300,000		—		150,000		
3. 1年内返済予定長期借入金		463,517		953,820		491,019		
4. 未払法人税等		639,214		616,774		744,978		
5. 返品調整引当金		83,000		72,000		89,000		
6. ポイント値引引当金		—		71,058		—		
7. 役員賞与引当金		—		—		29,040		
8. その他		1,441,901		1,051,691		1,277,475		
流動負債合計		7,952,751	26.9	8,122,617	26.6	7,723,645	26.0	
II 固定負債								
1. 長期借入金	※1	1,309,500		977,180		1,193,000		
2. 退職給付引当金		448,331		457,837		456,665		
3. 役員退職慰労引当金		110,368		—		117,768		
4. その他		287,308		383,610		286,263		
固定負債合計		2,155,507	7.3	1,818,628	5.9	2,053,696	6.9	
負債合計		10,108,259	34.2	9,941,245	32.5	9,777,342	32.9	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		4,917,652	16.6	4,917,652	16.1	4,917,652	16.5	
2. 資本剰余金		5,644,906	19.1	5,644,906	18.5	5,644,906	19.0	
3. 利益剰余金		8,195,422	27.7	9,359,658	30.6	8,736,990	29.4	
4. 自己株式		△40,560	△0.1	△46,629	△0.1	△44,516	△0.1	
株主資本合計		18,717,421	63.3	19,875,587	65.1	19,255,033	64.8	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		620,399	2.1	583,524	1.9	562,012	1.9	
2. 繰延ヘッジ損益		△1,931	△0.0	14,909	0.1	5,644	0.0	
3. 為替換算調整勘定		105,343	0.4	132,160	0.4	114,669	0.4	
評価・換算差額等合計		723,811	2.5	730,595	2.4	682,325	2.3	
純資産合計		19,441,232	65.8	20,606,183	67.5	19,937,359	67.1	
負債純資産合計		29,549,492	100.0	30,547,428	100.0	29,714,702	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		11,986,327	100.0	12,683,987	100.0	23,632,336	100.0
II 売上原価	※1	5,765,189	48.1	6,227,985	49.1	11,318,132	47.9
売上総利益		6,221,137	51.9	6,456,002	50.9	12,314,204	52.1
返品調整引当金戻入額		112,000	0.9	89,000	0.7	112,000	0.5
返品調整引当金繰入額		83,000	0.7	72,000	0.6	89,000	0.4
差引売上総利益		6,250,137	52.1	6,473,002	51.0	12,337,204	52.2
III 販売費及び一般管理費	※2	4,745,035	39.6	4,909,836	38.7	9,649,066	40.8
営業利益		1,505,102	12.5	1,563,165	12.3	2,688,137	11.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		11,349		25,064		26,251	
2. 受取配当金		4,418		8,690		38,006	
3. 有価証券売却益		9,026		8,035		16,647	
4. その他		12,221	0.3	16,231	0.5	27,815	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		28,153		23,342		51,562	
2. その他		10,279	0.3	10,459	0.3	18,097	0.4
経常利益		1,503,684	12.5	1,587,384	12.5	2,727,198	11.5
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—		70,437		—	
2. 貸倒引当金戻入益		16,069	0.1	3,601	0.6	105,533	0.5
VII 特別損失							
1. 過年度ポイント値引引当金繰入額		—		54,103		—	
2. 投資有価証券売却損		—		13,900		—	
3. 投資有価証券評価損		—		—		47,627	
4. 減損損失	※3	—		7,621		29,194	
5. 固定資産除却損	※4	48,571	0.4	2,607	0.6	84,362	0.7
税金等調整前中間(当期)純利益		1,471,182	12.2	1,583,190	12.5	2,671,546	11.3
法人税、住民税及び事業税		611,984		600,282		1,211,004	
法人税等調整額		14,151	5.2	68,462	5.3	△128,107	4.6
中間(当期)純利益		845,046	7.0	914,446	7.2	1,588,649	6.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	7,575,248	△28,517	18,109,290
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△202,132	—	△202,132
役員賞与の支給 (注)	—	—	△22,740	—	△22,740
中間純利益	—	—	845,046	—	845,046
自己株式の取得	—	—	—	△12,042	△12,042
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	620,174	△12,042	608,131
平成18年5月31日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	8,195,422	△40,560	18,717,421

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成17年11月30日 残高 (千円)	574,516	—	74,481	648,998	18,758,288
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△202,132
役員賞与の支給 (注)	—	—	—	—	△22,740
中間純利益	—	—	—	—	845,046
自己株式の取得	—	—	—	—	△12,042
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	45,882	△1,931	30,861	74,812	74,812
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	45,882	△1,931	30,861	74,812	682,944
平成18年5月31日 残高 (千円)	620,399	△1,931	105,343	723,811	19,441,232

(注)平成18年2月定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	8,736,990	△44,516	19,255,033
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△291,778	—	△291,778
中間純利益	—	—	914,446	—	914,446
自己株式の取得	—	—	—	△2,113	△2,113
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	—	—	622,667	△2,113	620,554
平成19年5月31日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	9,359,658	△46,629	19,875,587

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年11月30日 残高 (千円)	562,012	5,644	114,669	682,325	19,937,359
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△291,778
中間純利益	—	—	—	—	914,446
自己株式の取得	—	—	—	—	△2,113
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	21,512	9,265	17,490	48,269	48,269
中間連結会計期間中の変動額 合計 (千円)	21,512	9,265	17,490	48,269	668,823
平成19年5月31日 残高 (千円)	583,524	14,909	132,160	730,595	20,606,183

(注)平成19年2月定時株主総会における剰余金処分項目であります。

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	7,575,248	△28,517	18,109,290
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	△202,132	—	△202,132
剰余金の配当(中間配当額)	—	—	△202,034	—	△202,034
役員賞与の支給 (注)	—	—	△22,740	—	△22,740
当期純利益	—	—	1,588,649	—	1,588,649
自己株式の取得	—	—	—	△15,998	△15,998
株主資本以外の項目の連結 会計年度の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度の変動額合計 (千円)	—	—	1,161,741	△15,998	1,145,743
平成18年11月30日 残高 (千円)	4,917,652	5,644,906	8,736,990	△44,516	19,255,033

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成17年11月30日 残高 (千円)	574,516	—	74,481	648,998	18,758,288
連結会計年度の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△202,132
剰余金の配当(中間配当額)	—	—	—	—	△202,034
役員賞与の支給 (注)	—	—	—	—	△22,740
当期純利益	—	—	—	—	1,588,649
自己株式の取得	—	—	—	—	△15,998
株主資本以外の項目の連結 会計年度の変動額(純額)	△12,504	5,644	40,187	33,327	33,327
連結会計年度の変動額合計 (千円)	△12,504	5,644	40,187	33,327	1,179,071
平成18年11月30日 残高 (千円)	562,012	5,644	114,669	682,325	19,937,359

(注)平成18年2月定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,471,182	1,583,190	2,671,546
減価償却費		170,200	178,563	354,865
減損損失		—	7,621	29,194
返品調整引当金の減少額		△29,000	△17,000	△23,000
ポイント値引引当金の増加額		—	71,058	—
貸倒引当金の減少額		△16,069	△3,601	△105,533
役員賞与引当金の増加額(△減少額)		—	△29,040	29,040
退職給付引当金の増加額		8,171	1,172	16,504
役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		7,326	△117,768	14,726
受取利息及び受取配当金		△15,767	△33,755	△64,258
支払利息		28,153	23,342	51,562
有価証券売却益		△9,026	△8,035	△16,647
投資有価証券売却益		—	△70,437	—
投資有価証券売却損		—	13,900	—
投資有価証券評価損		—	—	47,627
固定資産除却損		48,571	2,607	84,362
売上債権の減少額		644,326	477,746	111,009
たな卸資産の増加額		△93,485	△211,343	△230,666
仕入債務の増加額		301,504	414,776	218,008
その他資産の減少額		17,362	26,040	448
その他負債の増加額(△減少額)		69,440	△66,021	△17,037
役員賞与の支払額		△22,740	—	△22,740
その他		△2,144	△1,895	△16,513
小計		2,578,006	2,241,122	3,132,501
利息及び配当金の受取額		16,150	34,094	66,744
利息の支払額		△31,509	△24,804	△55,264
法人税等の支払額		△692,652	△703,286	△1,211,499
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,869,994	1,547,125	1,932,481

		前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△43,946	△30,516	△44,593
定期預金の払戻による収入		55,822	30,516	59,458
有価証券の売却による収入		—	—	100,033
有形固定資産の取得による支出		△115,322	△150,506	△342,610
無形固定資産の取得による支出		△4,815	△6,263	△8,292
投資有価証券の取得による支出		△403,977	△361,036	△644,096
投資有価証券の売却による収入		389,335	524,816	476,894
差入保証金の支出		△64,778	△358	△223,314
差入保証金の返還による収入		115,166	1,226	339,910
その他		△7,500	—	△7,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		△80,016	7,878	△294,110
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の減少額 (純額)		—	△150,000	△150,000
長期借入れによる収入		300,000	650,000	500,000
長期借入金の返済による支出		△692,998	△403,019	△981,996
自己株式の取得による支出		△12,042	△2,113	△15,998
配当金の支払額		△202,132	△291,778	△404,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		△607,173	△196,911	△1,052,161
IV 現金及び現金同等物に係る換算 差額		9,818	3,016	8,958
V 現金及び現金同等物の増加額		1,192,623	1,361,109	595,166
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,970,915	6,566,082	5,970,915
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	7,163,538	7,927,191	6,566,082

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 ヤマトマーチャングデザイン㈱ ヤマトファッションサービス㈱ 上海雅瑪都時装有限公司	同左	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. デリバティブ 時価法 ハ. たな卸資産 主として総平均法による低価法	イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ. デリバティブ 同左 ハ. たな卸資産 同左	イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ. デリバティブ 同左 ハ. たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。 ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~47年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。	イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は下記の方法、在外連結子会社は定額法によっております。 建物(建物附属設備を除く) a. 平成10年11月30日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。 b. 平成10年12月1日以降、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しております。 c. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しております。 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。 b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~47年 ロ. 無形固定資産 同左	イ. 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。 ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~47年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 ロ. 無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ハ、長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>イ、貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ、返品調整引当金 製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p> <p>ハ、 _____</p> <p>ニ、 _____</p>	<p>ハ、長期前払費用 同左</p> <p>イ、貸倒引当金 同左</p> <p>ロ、返品調整引当金 同左</p> <p>ハ、ポイント値引引当金 ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間末における将来利用見込額を計上しております。 (追加情報) ポイント値引引当金は、ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当中間連結会計期間より、将来利用見込額を計上しております。 なお、過年度相当額(54,103千円)については「特別損失」に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は16,954千円、税金等調整前中間純利益は71,058千円減少しております。</p> <p>ニ、 _____</p>	<p>ハ、長期前払費用 同左</p> <p>イ、貸倒引当金 同左</p> <p>ロ、返品調整引当金 同左</p> <p>ハ、 _____</p> <p>ニ、役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>ホ. 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ヘ. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>ホ. 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>ヘ. 役員退職慰労引当金</p> <p>（追加情報）</p> <p>平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>ホ. 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>ヘ. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>同左</p>
	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ. ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。 なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は29,194千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は29,040千円それぞれ減少しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は19,443,164千円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は19,931,715千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法令 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>
<p>(中間連結損益計算書) 「有価証券売却益」は、前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「有価証券売却益」の金額は696千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券売却益」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「有価証券売却益」は696千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	前連結会計年度 (平成18年11月30日)
※1. 投資有価証券625,231千円を長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)240,000千円の担保に供しております。	※1. 投資有価証券629,806千円を長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)300,000千円の担保に供しております。	※1. 投資有価証券616,750千円を長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)176,000千円の担保に供しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年12月1日 至平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年12月1日 至平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自平成17年12月1日 至平成18年11月30日)																																										
<p>※1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、21,838千円であります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>職員給料</td> <td>1,539,872千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>521,644千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>273,056千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>118,384千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>113,733千円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p>	職員給料	1,539,872千円	賃借料	521,644千円	支払手数料	273,056千円	減価償却費	118,384千円	退職給付費用	113,733千円	<p>※1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、25,168千円であります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>職員給料</td> <td>1,680,514千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>560,798千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>304,084千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>129,732千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>119,187千円</td> </tr> </table> <p>※3. 減損損失 当中間連結会計期間において、次の資産について、減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県糟屋郡</td> <td>店舗資産</td> <td>建物及び構築物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>上記の店舗資産は、将来の営業活動から生ずる損益がマイナスとなり投資回収が困難と見込まれ、除却することが決定されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に7,621千円(建物及び構築物7,621千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>	職員給料	1,680,514千円	賃借料	560,798千円	支払手数料	304,084千円	減価償却費	129,732千円	退職給付費用	119,187千円	場所	用途	種類	福岡県糟屋郡	店舗資産	建物及び構築物	<p>※1. 売上原価に含まれるたな卸資産に関する低価法による評価減額は、22,864千円であります。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>職員給料</td> <td>3,146,517千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>1,036,498千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>575,364千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>252,551千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>229,748千円</td> </tr> </table> <p>※3. 減損損失 当連結会計年度において、次の資産について、減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区他4件</td> <td>店舗資産</td> <td>建物及び構築物、その他有形固定資産(工具器具備品)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>上記の店舗資産は、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に29,194千円(建物及び構築物26,532千円・その他有形固定資産2,662千円)計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。</p>	職員給料	3,146,517千円	賃借料	1,036,498千円	支払手数料	575,364千円	減価償却費	252,551千円	退職給付費用	229,748千円	場所	用途	種類	東京都渋谷区他4件	店舗資産	建物及び構築物、その他有形固定資産(工具器具備品)
職員給料	1,539,872千円																																											
賃借料	521,644千円																																											
支払手数料	273,056千円																																											
減価償却費	118,384千円																																											
退職給付費用	113,733千円																																											
職員給料	1,680,514千円																																											
賃借料	560,798千円																																											
支払手数料	304,084千円																																											
減価償却費	129,732千円																																											
退職給付費用	119,187千円																																											
場所	用途	種類																																										
福岡県糟屋郡	店舗資産	建物及び構築物																																										
職員給料	3,146,517千円																																											
賃借料	1,036,498千円																																											
支払手数料	575,364千円																																											
減価償却費	252,551千円																																											
退職給付費用	229,748千円																																											
場所	用途	種類																																										
東京都渋谷区他4件	店舗資産	建物及び構築物、その他有形固定資産(工具器具備品)																																										
<p>※4. 固定資産除却損の内訳は、建物40,414千円(撤去費を含む)、その他8,157千円であります。</p>	<p>※4. 固定資産除却損の内訳は、建物2,473千円(撤去費を含む)、その他134千円であります。</p>	<p>※4. 固定資産除却損の内訳は、建物74,896千円(撤去費を含む)、その他9,466千円であります。</p>																																										

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936	—	—	22,502,936
合計	22,502,936	—	—	22,502,936
自己株式				
普通株式(注)	43,743	10,863	—	54,606
合計	43,743	10,863	—	54,606

(注) 普通株式の自己株式の増加10,863株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	202,132	9	平成17年11月30日	平成18年2月27日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年7月14日 取締役会	普通株式	202,034	利益剰余金	9	平成18年5月31日	平成18年8月2日

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936	—	—	22,502,936
合計	22,502,936	—	—	22,502,936
自己株式				
普通株式(注)	58,451	2,193	—	60,644
合計	58,451	2,193	—	60,644

(注) 普通株式の自己株式の増加2,193株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 定時株主総会	普通株式	291,778	13	平成18年11月30日	平成19年2月26日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月12日 取締役会	普通株式	246,865	利益剰余金	11	平成19年5月31日	平成19年8月1日

前連結会計年度(自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,502,936	—	—	22,502,936
合計	22,502,936	—	—	22,502,936
自己株式				
普通株式(注)	43,743	14,708	—	58,451
合計	43,743	14,708	—	58,451

(注) 普通株式の自己株式の増加14,708株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月24日 定時株主総会	普通株式	202,132	9	平成17年11月30日	平成18年2月27日
平成18年7月14日 取締役会	普通株式	202,034	9	平成18年5月31日	平成18年8月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月23日 定時株主総会	普通株式	291,778	利益剰余金	13	平成18年11月30日	平成19年2月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金勘定 3,414,233千円 預金のうち預入期間が3 ヶ月を超える定期預金等 △43,946千円 有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信 託 3,793,251千円 <hr/> 現金及び現金同等物 7,163,538千円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金勘定 3,169,909千円 預金のうち預入期間が3 ヶ月を超える定期預金等 △45,774千円 有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信 託 4,803,055千円 <hr/> 現金及び現金同等物 7,927,191千円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額と の関係 現金及び預金勘定 3,914,300千円 預金のうち預入期間が3 ヶ月を超える定期預金等 △44,593千円 有価証券勘定に含まれて いる追加型公社債投資信 託 2,696,375千円 <hr/> 現金及び現金同等物 6,566,082千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)</td> <td>96,273</td> <td>47,119</td> <td>49,153</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>39,676</td> <td>18,731</td> <td>20,944</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>135,949</td> <td>65,851</td> <td>70,097</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	96,273	47,119	49,153	無形固定資産 (ソフトウェア)	39,676	18,731	20,944	計	135,949	65,851	70,097	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)</td> <td>190,411</td> <td>50,332</td> <td>140,079</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>52,621</td> <td>22,030</td> <td>30,590</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>243,032</td> <td>72,363</td> <td>170,669</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	190,411	50,332	140,079	無形固定資産 (ソフトウェア)	52,621	22,030	30,590	計	243,032	72,363	170,669	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)</td> <td>189,894</td> <td>45,451</td> <td>144,442</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>48,430</td> <td>17,070</td> <td>31,359</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>238,324</td> <td>62,522</td> <td>175,802</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	189,894	45,451	144,442	無形固定資産 (ソフトウェア)	48,430	17,070	31,359	計	238,324	62,522	175,802
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	96,273	47,119	49,153																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	39,676	18,731	20,944																																															
計	135,949	65,851	70,097																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	190,411	50,332	140,079																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	52,621	22,030	30,590																																															
計	243,032	72,363	170,669																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	189,894	45,451	144,442																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	48,430	17,070	31,359																																															
計	238,324	62,522	175,802																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 24,635千円 1年超 45,462千円 計 70,097千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 46,095千円 1年超 124,573千円 計 170,669千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 45,816千円 1年超 129,985千円 計 175,802千円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 17,726千円 減価償却費相当額 17,726千円	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 25,072千円 減価償却費相当額 25,072千円	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 36,180千円 減価償却費相当額 36,180千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年5月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	690,497	1,788,135	1,097,638
(2) 債券	809,318	745,002	△64,315
(3) その他	295,603	306,724	11,120
合計	1,795,418	2,839,862	1,044,443

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
追加型公社債投資信託	3,793,251
非上場株式	7,882

当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	943,557	1,908,517	964,960
(2) 債券	365,881	363,298	△2,582
(3) その他	301,567	321,555	19,988
合計	1,611,006	2,593,371	982,365

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
追加型公社債投資信託	4,803,055
非上場株式	7,882

前連結会計年度（平成18年11月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	679,740	1,649,183	969,442
(2) 債券	735,918	702,680	△33,238
(3) その他	291,141	301,085	9,944
合計	1,706,801	2,652,949	946,148

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で47,627千円（債券31,100千円、株式16,527千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
追加型公社債投資信託	2,696,375
非上場株式	7,882

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年5月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （千円）	時価（千円）	評価損益 （千円）
金利	スワップ取引	150,000	△1,309	△1,309

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年5月31日現在）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年11月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （千円）	時価（千円）	評価損益 （千円）
金利	スワップ取引	150,000	△583	△583

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,842,227	144,099	11,986,327	—	11,986,327
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	11,842,227	144,099	11,986,327	—	11,986,327
営業費用	10,088,197	75,331	10,163,529	317,695	10,481,224
営業利益	1,754,029	68,767	1,822,797	△317,695	1,505,102

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、レディース、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は317,695千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,539,501	144,486	12,683,987	—	12,683,987
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	12,539,501	144,486	12,683,987	—	12,683,987
営業費用	10,717,113	71,314	10,788,427	332,394	11,120,822
営業利益	1,822,388	73,171	1,895,560	△332,394	1,563,165

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、レディース、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は332,394千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	繊維製品製造 販売業 (千円)	不動産賃貸事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	23,344,437	287,899	23,632,336	—	23,632,336
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,344,437	287,899	23,632,336	—	23,632,336
営業費用	19,999,493	149,532	20,149,025	795,174	20,944,199
営業利益	3,344,944	138,366	3,483,311	△795,174	2,688,137

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している売上集計区分によっております。

2. 各事業区分の主要な製品

事業区分	主要製品
繊維製品製造販売業	カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、レディス、小物・その他
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンションの賃貸

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は795,174千円であり、その主なものは、当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年12月1日 至平成18年5月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年12月1日 至平成19年5月31日）及び前連結会計年度（自平成17年12月1日 至平成18年11月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年12月1日 至平成18年5月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年12月1日 至平成19年5月31日）及び前連結会計年度（自平成17年12月1日 至平成18年11月30日）

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>1株当たり純資産額 866円04銭 1株当たり中間純利益 37円64銭 金額</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表において採用していた方法により算定した当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は、866円13銭であります。</p>	<p>1株当たり純資産額 918円19銭 1株当たり中間純利益 40円74銭 金額</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 888円30銭 1株当たり当期純利益 70円76銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しておりませんので記載しておりません。</p> <p>(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る期末の純資産額に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用していた方法により算定した当連結会計年度の1株当たり純資産額は、888円05銭であります。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
中間(当期)純利益(千円)	845,046	914,446	1,588,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	845,046	914,446	1,588,649
期中平均株式数(千株)	22,453	22,443	22,450

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		3,141,705		2,875,441		3,634,803		
2. 受取手形		159,801		136,832		181,308		
3. 売掛金		3,214,842		3,322,149		3,698,105		
4. 有価証券		3,893,297		4,803,055		2,696,375		
5. たな卸資産		2,336,739		2,663,861		2,514,401		
6. 繰延税金資産		90,575		222,808		227,358		
7. その他		400,903		278,021		253,054		
8. 貸倒引当金		△8,346		△7,516		△7,965		
流動資産合計			13,229,518	45.1		14,294,654	47.2	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		3,130,200		3,083,120		3,178,456		
(2) 土地		7,935,910		7,935,910		7,935,910		
(3) その他		151,214		155,090		170,392		
有形固定資産合計			11,217,325			11,284,759		
2. 無形固定資産			34,670			34,632		
3. 投資その他の資産	※2							
(1) 投資有価証券		2,777,698		2,631,254		2,690,831		
(2) 差入保証金		1,634,429		1,687,931		1,697,369		
(3) 繰延税金資産		101,675		48,733		142,963		
(4) その他		723,738		660,225		712,995		
(5) 貸倒引当金		△361,127		△224,203		△265,161		
投資その他の資産 合計			4,876,414			4,978,998		
固定資産合計			16,128,409	54.9		16,015,217	52.8	
資産合計			29,357,928	100.0		30,309,871	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)				
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)			
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形		4,238,255		4,571,331		3,988,059				
2. 買掛金		811,037		796,859		971,866				
3. 短期借入金		300,000		—		150,000				
4. 1年内返済予定長期借入金	※2	463,517		953,820		491,019				
5. 未払法人税等		623,481		599,620		727,264				
6. 未払消費税等		68,774		75,137		66,600				
7. 返品調整引当金		83,000		72,000		89,000				
8. ポイント値引引当金		—		71,058		—				
9. 役員賞与引当金		—		—		28,870				
10. その他		1,341,139		949,047		1,183,268				
流動負債合計			7,929,206	27.1		8,088,873	26.7		7,695,948	26.1
II 固定負債										
1. 長期借入金	※2	1,309,500		977,180		1,193,000				
2. 退職給付引当金		448,331		457,837		456,665				
3. 役員退職慰労引当金		110,368		—		117,768				
4. その他		287,308		383,610		286,263				
固定負債合計			2,155,507	7.3		1,818,628	6.0		2,053,696	7.0
負債合計			10,084,713	34.4		9,907,502	32.7		9,749,645	33.1
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			4,917,652	16.8		4,917,652	16.2		4,917,652	16.7
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		1,229,413		1,229,413		1,229,413			1,229,413	
(2) その他資本剰余金		4,415,493		4,415,493		4,415,493			4,415,493	
資本剰余金合計			5,644,906	19.2		5,644,906	18.6		5,644,906	19.1
3. 利益剰余金										
(1) その他利益剰余金										
任意積立金		7,100,000		8,100,000		7,100,000			7,100,000	
繰越利益剰余金		1,032,748		1,188,005		1,560,488			1,560,488	
利益剰余金合計			8,132,748	27.7		9,288,005	30.6		8,660,488	29.4
4. 自己株式			△40,560	△0.2		△46,629	△0.1		△44,516	△0.2
株主資本合計			18,654,747	63.5		19,803,934	65.3		19,178,531	65.0
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金			620,399	2.1		583,524	1.9		562,012	1.9
2. 繰延ヘッジ損益			△1,931	△0.0		14,909	0.1		5,644	0.0
評価・換算差額等合計			618,467	2.1		598,434	2.0		567,656	1.9
純資産合計			19,273,214	65.6		20,402,369	67.3		19,746,187	66.9
負債純資産合計			29,357,928	100.0		30,309,871	100.0		29,495,832	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			11,986,327	100.0		12,683,987	100.0		23,597,157	100.0
II 売上原価			5,793,911	48.3		6,265,766	49.4		11,366,810	48.2
売上総利益			6,192,415	51.7		6,418,221	50.6		12,230,347	51.8
返品調整引当金戻 入額			112,000	0.9		89,000	0.7		112,000	0.5
返品調整引当金繰 入額			83,000	0.7		72,000	0.6		89,000	0.4
差引売上総利益			6,221,415	51.9		6,435,221	50.7		12,253,347	51.9
III 販売費及び一般管理 費			4,751,274	39.7		4,921,013	38.8		9,631,641	40.8
営業利益			1,470,141	12.2		1,514,207	11.9		2,621,705	11.1
IV 営業外収益	※1		54,856	0.5		100,566	0.8		125,810	0.5
V 営業外費用	※2		34,428	0.3		29,935	0.2		60,928	0.2
経常利益			1,490,569	12.4		1,584,838	12.5		2,686,587	11.4
VI 特別利益	※3		16,066	0.1		73,976	0.5		105,482	0.4
VII 特別損失	※ 4,5		48,571	0.4		78,232	0.6		161,185	0.7
税引前中間(当期) 純利益			1,458,064	12.1		1,580,581	12.4		2,630,885	11.1
法人税、住民税及 び事業税		596,855				583,544			1,183,242	
法人税等調整額		15,948	612,803	5.0	77,742	661,286	5.2	△127,393	1,055,848	4.4
中間(当期)純利益			845,261	7.1		919,295	7.2		1,575,036	6.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金			
平成17年11月30日残高(千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	6,300,000	1,212,359	7,512,359	△28,517	18,046,400
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立て(注)	-	-	-	-	800,000	△800,000	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	△202,132	△202,132	-	△202,132
役員賞与の支給(注)	-	-	-	-	-	△22,740	△22,740	-	△22,740
中間純利益	-	-	-	-	-	845,261	845,261	-	845,261
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△12,042	△12,042
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	-	800,000	△179,611	620,388	△12,042	608,346
平成18年5月31日残高(千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	7,100,000	1,032,748	8,132,748	△40,560	18,654,747

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年11月30日残高(千円)	574,516	-	574,516	18,620,917
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て(注)	-	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	△202,132
役員賞与の支給(注)	-	-	-	△22,740
中間純利益	-	-	-	845,261
自己株式の取得	-	-	-	△12,042
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	45,882	△1,931	43,951	43,951
中間会計期間中の変動額合計(千円)	45,882	△1,931	43,951	652,297
平成18年5月31日残高(千円)	620,399	△1,931	618,467	19,273,214

(注) 平成18年2月定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金			
平成18年11月30日残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	7,100,000	1,560,488	8,660,488	△44,516	19,178,531
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の積立て (注)	-	-	-	-	1,000,000	△1,000,000	-	-	-
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	△291,778	△291,778	-	△291,778
中間純利益	-	-	-	-	-	919,295	919,295	-	919,295
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△2,113	△2,113
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	-	-	-	-	1,000,000	△372,483	627,516	△2,113	625,403
平成19年5月31日残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	8,100,000	1,188,005	9,288,005	△46,629	19,803,934

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年11月30日残高 (千円)	562,012	5,644	567,656	19,746,187
中間会計期間中の変動 額				
別途積立金の積立て (注)	-	-	-	-
剰余金の配当 (注)	-	-	-	△291,778
中間純利益	-	-	-	919,295
自己株式の取得	-	-	-	△2,113
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	21,512	9,265	30,778	30,778
中間会計期間中の変動 額合計 (千円)	21,512	9,265	30,778	656,181
平成19年5月31日残高 (千円)	583,524	14,909	598,434	20,402,369

(注) 平成19年2月定時株主総会における剰余金処分項目であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					任意積立金	繰越利益剰余金				
平成17年11月30日残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	6,300,000	1,212,359	7,512,359	△28,517	18,046,400	
事業年度の変動額										
別途積立金の積立て (注)	-	-	-	-	800,000	△800,000	-	-	-	
剰余金の配当 (注)	-	-	-	-	-	△202,132	△202,132	-	△202,132	
剰余金の配当 (中間配当額)	-	-	-	-	-	△202,034	△202,034	-	△202,034	
役員賞与の支給 (注)	-	-	-	-	-	△22,740	△22,740	-	△22,740	
当期純利益	-	-	-	-	-	1,575,036	1,575,036	-	1,575,036	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△15,998	△15,998	
株主資本以外の項目 の事業年度の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	800,000	348,128	1,148,128	△15,998	1,132,130	
平成18年11月30日残高 (千円)	4,917,652	1,229,413	4,415,493	5,644,906	7,100,000	1,560,488	8,660,488	△44,516	19,178,531	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
平成17年11月30日残高 (千円)	574,516	-	574,516	18,620,917
事業年度の変動額				
別途積立金の積立て (注)	-	-	-	-
剰余金の配当 (注)	-	-	-	△202,132
剰余金の配当 (中間配当額)	-	-	-	△202,034
役員賞与の支給 (注)	-	-	-	△22,740
当期純利益	-	-	-	1,575,036
自己株式の取得	-	-	-	△15,998
株主資本以外の項目 の事業年度の変動額 (純額)	△12,504	5,644	△6,860	△6,860
事業年度の変動額合計 (千円)	△12,504	5,644	△6,860	1,125,270
平成18年11月30日残高 (千円)	562,012	5,644	567,656	19,746,187

(注) 平成18年2月定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） a. 平成10年11月30日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。 b. 平成10年12月1日以降、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しております。 c. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しております。 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しております。 b. 平成19年4月1日以降に取得したものは、定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 製品・商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	<p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) ポイント値引引当金 ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末における将来利用見込額を計上しております。 （追加情報） ポイント値引引当金は、ポイントカード会員数が増加し重要性が増したこと及び付与したポイントの将来利用見込額の合理的な算出が可能となったことから、当中間会計期間より、将来利用見込額を計上しております。 なお、過年度相当額（54,103千円）については「特別損失」に計上しております。 この結果、従来の方によった場合に比べ、売上高、営業利益、経常利益は16,954千円、税引前中間純利益は71,058千円減少しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) _____</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職慰労引当金 —— (追加情報) 平成19年2月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を、各取締役それぞれの退任の際に支給することを決議いたしました。 これに伴い、役員退職慰労制度の廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。	(6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益は29,194千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は28,870千円それぞれ減少しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は19,275,146千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は19,740,543千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法令 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,842,356千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,057,705千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,904,993千円
※2. 投資有価証券625,231千円を長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)240,000千円の担保に供しております。	※2. 投資有価証券629,806千円を長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)300,000千円の担保に供しております。	※2. 投資有価証券616,750千円を長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)176,000千円の担保に供しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)												
※1. 営業外収益の主な内容 受取利息 259千円 有価証券利息 10,430千円 受取配当金 22,986千円 有価証券売却益 9,026千円	※1. 営業外収益の主な内容 受取利息 1,400千円 有価証券利息 22,515千円 受取配当金 50,400千円 有価証券売却益 8,035千円	※1. 営業外収益の主な内容 受取利息 836千円 有価証券利息 23,479千円 受取配当金 56,574千円 有価証券売却益 16,647千円												
※2. 営業外費用の主な内容 支払利息 26,933千円	※2. 営業外費用の主な内容 支払利息 23,342千円	※2. 営業外費用の主な内容 支払利息 51,562千円												
※3. 特別利益の主な内容 貸倒引当金戻入 益 16,066千円	※3. 特別利益の主な内容 投資有価証券売 却益 70,437千円 貸倒引当金戻入 益 3,539千円	※3. 特別利益の主な内容 貸倒引当金戻入 益 105,482千円												
※4. 特別損失の主な内容 固定資産除却損 48,571千円	※4. 特別損失の主な内容 過年度ポイント 値引引当金繰入 額 54,103千円 投資有価証券売 却損 13,900千円 減損損失 7,621千円	※4. 特別損失の主な内容 固定資産除却損 84,362千円 投資有価証券評 価損 47,627千円 減損損失 29,194千円												
※5. _____	※5. 減損損失 当中間会計期間において、次の資産につ いて、減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="646 1000 1002 1140"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡県糟 屋郡</td> <td>店舗資産</td> <td>建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っ ている管理会計上の区分により資産の グルーピングを行っており、店舗資産 及び賃貸用資産について個別物件をグ ルーピングの最小単位としておりま す。ただし、本社資産等については、 独立したキャッシュ・フローを生み出 さないことから共用資産としておりま す。</p> <p>上記の店舗資産は、将来の営業活動 から生ずる損益がマイナスとなり投資 回収が困難と見込まれ、除却するこ とが決定されたため、帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失として特別損失に7,621千円（建 物7,621千円）計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収 可能価額は使用価値によっております が、将来キャッシュ・フローが見込ま れないことから、当該店舗資産の帳簿 価額の全額を減損損失として計上して おります</p>	場所	用途	種類	福岡県糟 屋郡	店舗資産	建物	※5. 減損損失 当事業年度において、次の資産につ いて、減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="1082 969 1437 1140"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋 谷区他4 件</td> <td>店舗資産</td> <td>建物、工 具器具及 び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、継続的に収支の把握を行っ ている管理会計上の区分により資産の グルーピングを行っており、店舗資産 及び賃貸用資産について個別物件をグ ルーピングの最小単位としておりま す。ただし、本社資産等については、 独立したキャッシュ・フローを生み出 さないことから共用資産としておりま す。</p> <p>上記の店舗資産は、営業活動から生 ずる損益が継続的にマイナスとなっ ており、将来の投資回収が困難と見込 まれるため、帳簿価額を回収可能価額 まで減額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に29,194千円（建物26,532 千円・工具器具及び備品2,662千円） 計上しております。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収 可能価額は使用価値によっております が、将来キャッシュ・フローが見込ま れないことから、当該店舗資産の帳簿 価額の全額を減損損失として計上して おります</p>	場所	用途	種類	東京都渋 谷区他4 件	店舗資産	建物、工 具器具及 び備品
場所	用途	種類												
福岡県糟 屋郡	店舗資産	建物												
場所	用途	種類												
東京都渋 谷区他4 件	店舗資産	建物、工 具器具及 び備品												
6. 減価償却実施額 有形固定資産 148,671千円 無形固定資産 3,338千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 157,132千円 無形固定資産 3,741千円	6. 減価償却実施額 有形固定資産 312,644千円 無形固定資産 6,852千円												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式 (注)	43,743	10,863	—	54,606
合計	43,743	10,863	—	54,606

(注) 普通株式の自己株式の増加10,863株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式 (注)	58,451	2,193	—	60,644
合計	58,451	2,193	—	60,644

(注) 普通株式の自己株式の増加2,193株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	43,743	14,708	—	58,451
合計	43,743	14,708	—	58,451

(注) 普通株式の自己株式の増加14,708株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)</td> <td>96,273</td> <td>47,119</td> <td>49,153</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>39,676</td> <td>18,731</td> <td>20,944</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135,949</td> <td>65,851</td> <td>70,097</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	96,273	47,119	49,153	無形固定資産 (ソフトウェア)	39,676	18,731	20,944	合計	135,949	65,851	70,097	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)</td> <td>190,411</td> <td>50,332</td> <td>140,079</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>52,621</td> <td>22,030</td> <td>30,590</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>243,032</td> <td>72,363</td> <td>170,669</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	190,411	50,332	140,079	無形固定資産 (ソフトウェア)	52,621	22,030	30,590	合計	243,032	72,363	170,669	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)</td> <td>189,894</td> <td>45,451</td> <td>144,442</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>48,430</td> <td>17,070</td> <td>31,359</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>238,324</td> <td>62,522</td> <td>175,802</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	189,894	45,451	144,442	無形固定資産 (ソフトウェア)	48,430	17,070	31,359	合計	238,324	62,522	175,802
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	96,273	47,119	49,153																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	39,676	18,731	20,944																																															
合計	135,949	65,851	70,097																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	190,411	50,332	140,079																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	52,621	22,030	30,590																																															
合計	243,032	72,363	170,669																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
有形固定資産「その他」 (工具器具及び備品)	189,894	45,451	144,442																																															
無形固定資産 (ソフトウェア)	48,430	17,070	31,359																																															
合計	238,324	62,522	175,802																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 24,635千円 1年超 45,462千円 合計 70,097千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 46,095千円 1年超 124,573千円 合計 170,669千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 45,816千円 1年超 129,985千円 合計 175,802千円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 17,726千円 減価償却費相当額 17,726千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 25,072千円 減価償却費相当額 25,072千円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 36,180千円 減価償却費相当額 36,180千円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり純資産額 858円56銭 1株当たり中間純利益 37円64銭 金額 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間期末の純資産額に含めております。 なお、前中間会計期間に係る中間財務諸表において採用していた方法により算定した当中間会計期間の1株当たり純資産額は、858円65銭であります。	1株当たり純資産額 909円10銭 1株当たり中間純利益 40円96銭 金額 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 879円78銭 1株当たり当期純利益 70円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しておりませんので記載しておりません。 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る期末の純資産額に含めております。 なお、前事業年度に係る財務諸表において採用していた方法により算定した当事業年度の1株当たり純資産額は、879円53銭であります。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
中間(当期)純利益(千円)	845,261	919,295	1,575,036
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	845,261	919,295	1,575,036
期中平均株式数(千株)	22,453	22,443	22,450

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年7月12日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………246,865千円

(ロ) 1株当たりの金額……………11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年8月1日

(注) 平成19年5月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第60期）（自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日）平成19年2月26日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8月28日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8月28日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社及び連結子会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 8 月28日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成17年12月1日から平成18年11月30日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年12月1日から平成18年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8 月28日

ヤマトインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトインターナショナル株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトインターナショナル株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年12月1日から平成19年5月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。